

令和3年度事業報告

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の結果概要

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図った。

令和3年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO₂削減を周知した。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、同様にさいたま市スマートホーム推進創って減らす機器設置補助金事務局支援も行った。

また経済産業省の補助事業「埼玉県省エネ促進プラットフォーム」も5年目を迎え、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、省エネを支援・後押しを図った。

2050年カーボンゼロを目指し、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地域脱炭素社会への実現に向かって取組を加速化するべく様々な取組に挑戦した。

なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、イベントや集会等を中止せざるを得ない場合が多発したが、多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施した。

2 事業の実施に関する事項（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数	支出額 (千円)	
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	㊦エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことにより県民 へライフスタイルの転換を提 案した。	通年	県内	3人日	市民・ 事業者 ・行政	120万 人	0
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図った。さ らに国民運動 COOLCHOICE の普 及、SDGs エコフォーラム in	6月～ 2月	県内	250人 日	県民	10,000 人	4,293

	埼玉の開催支援を行った。						
	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県補助対象機器申請窓口業務を行った。また住宅の省エネや再エネに関するセミナーや相談助言等も行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図った。	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	10,000 人	3,869
	埼玉県家庭の省エネ相談会支援 家庭の省エネ取組を促進するために、省エネ相談の事務局を担い、県民からの省エネ相談に対応した。結果、家庭部門のCO2削減を推進した。 相談数 28件	通年	事務所 県内	150人 日	県民・ 推進員	3,000 人	537
	自再生可能エネルギーの啓発 再生可能エネルギー、太陽光発電の導入促進を図るためお日さまクラブを中心に普及啓発を図った。また市民共同発電所設置を行った施設において環境教育を実施する等、啓発を行った。	通年	県内	100人 日	事業者 ・市民	1,000 人	92

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数	支出額 (千円)
環境保全	さいたま市スマートホーム推進 創って減らす機器設置補助金事務局支援 さいたま市内の家庭向け機器設置補助金の申請受付を担い家庭のCO2削減を支援した。 処理数 999件	6月～ 11月	さいたま 市内	150人 日	市民 事業者 2,000 人	1,738

活動を行う個人・団体の支援並びに交流及び連携の促進 (定款第5条 第1項第2号)	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図った。	通年	県内	40人日	市民・事業者・行政	200人	222
	㊸うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局として、個々の家庭の状況に応じた省エネ診断の実施を試みたが、コロナの影響もあり実施に至らなかった。	6月～ 2月	県内、他	20人日	市民・事業者・行政	200人	0
	省エネナビゲーター事業の支援 埼玉県事業である中小事業所向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらにセミナー等を行うことにより事業者のCO ₂ 削減を支援した。 診断数42件	通年	県内	100人日	事業者・行政	500人	1,064
	省エネルギー地域プラットフォーム事業 県内の中小事業所の省エネを促進するため、関係機関との連携により、中小事業者へきめ細かな省エネ支援を行った。支援17件	7月～ 1月	埼玉県、茨城県	300人日	事業者・行政	100事業所	5,852
	㊸都市と森をつなぐ環境事業推進協議会事業 森林環境贈与税等の活用を検討し、自治体との連携のもとにSDGs及び地域循環共生圏へのアプローチを行った。	通年	秩父市、さいたま市	20人日	市民・事業者・行政	100人	0

	<p>団体企業の環境活動への支援 企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図った。寄稿やイベント等の支援、他。新規の取組として、地方自治体の温暖化対策計画等の支援方法や体制等の検討を行った。 講演 3 回、寄稿 6 回、受託事業 3 件、その他 2 件</p>	通年	県内	5人日	事業者	100人	1,035
	<p>㊤パルクラブ 21 埼玉の運営 県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動のさらなる活発化を推進した。打ち水の環、学習会の開催、SDGs エコフォーラム in 埼玉へ参加、他</p>	通年	県内	20人日	市民・事業者・行政	500人	0

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	<p>㊤インターンシップの受入 環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行った。受入数 2人。</p>	8月～9月	事務所	10人日	大学生	2人	0
	<p>埼玉県推進員研修会の開催 埼玉県地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動のリーダーを育成した。研修方法として、会場とオンラインを併用した。4回開催</p>	1月、他	さいたま市・他	100人日	市民・事業者・行政	500人	746

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条第1項第4号)	⑩ ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し、情報提供及び温暖化防止の普及啓発を行った。2回発行	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政 4,000部	100
	ホームページ・環境ネットワークプラザ運営 ホームページの運営・管理とともに、メールマガジンも適宜送信しタイムリーな情報を提供した。さらに、Web上での活動団体の情報・交流を活発化に力をいれた。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政 40,000人	241

* ⑩は自主事業

- ・総会の開催 令和3年6月20日
- ・理事会の開催 年2回
- ・運営委員会の開催 毎月1回(理事会月は除く)